



参考資料

1 地域福祉活動団体等の状況

(1) 町会・自治会 ●●●

町会・自治会は、さまざまな活動を通じて地域住民がお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、原則として、町又は丁目単位（住居表示実施区域）、字単位（住居表示未実施区域）で組織されています。

町会・自治会では、地域集会所の設置・維持管理、各家庭への「広報とんだばやし」などの配布のほか、地域美化（ごみ置き場の設置・維持管理、地域清掃、排水路の清掃など）、交通安全（カーブミラーの設置要望など）、防犯（防犯灯の設置・維持管理、年末夜警など）、防災（自主防災組織の設置など）、自治振興などのさまざまな地域の課題に取り組んでいます。

(2) 富田林市社会福祉協議会 ●●●

富田林市社会福祉協議会は、「社会福祉法」第109条に規定された「市町村社会福祉協議会」に位置づけられる民間団体（社会福祉法人）です。

「社会福祉法」では、市町村社会福祉協議会は、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、④その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業を行うことによって、地域福祉の推進を図ることを目的とする、と定めています。

富田林市社会福祉協議会は、地域住民と一緒に富田林市で安心して暮らしていくことができるよう、福祉の視点からのまちづくりを支援をすることを目的とした団体であり、市内の各種団体が組織構成会員として参画し、協議を経て、上記の目的達成のために下図のようなさまざまな事業を実施している団体です。

富田林市社会福祉協議会の主な事業

■地域福祉の推進に関すること	○小地域ネットワーク活動（校区・地区福祉委員会活動支援） ○コミュニティソーシャルワーカー配置事業 ○日常生活自立支援事業「ほっと」 ○生活福祉資金の貸付 ○当事者団体・福祉団体への支援 ○イベント機器貸出し
■ボランティア活動に関すること	○ボランティアの募集、ボランティアの派遣・調整 ○ボランティアの育成、ボランティアグループの登録、ボランティアグループへの支援、ボランティア保険の受付 ○ボランティアに関する調査
■在宅福祉サービスに関すること	○住民参加型軽度生活支援システム事業 ○在宅給食サービス ○車いす等の貸し出し ○地域包括支援センター事業 ○外出支援事業
■その他	○デイサービスセンター事業「かがりの郷」 ○善意銀行 ○共同募金、歳末助け合い運動 ○社会福祉協議会賛助会員制度 ○富田林市立コミュニティセンター「かがりの郷」の指定管理 ○富田林市立総合福祉会館の指定管理 ○献血推進協議会

(3) 校区・地区福祉委員会 ●●●

福祉委員会は、原則として小学校区とし（校区の事情によって、より狭い地域を区域として設定している地域もあります。）、それぞれの区域において、住みよい福祉のまちづくりを進めることを目的としています。それぞれの区域では、校区・地区福祉委員会を基盤に、地域住民が主体となって知恵と力を出し合い、そこに住むすべての地域住民が安心して暮らしやすいまちづくりを推進しています。

校区・地区福祉委員会では、小地域ネットワーク活動として、いきいきサロン、子育てサロン、ふれあい交流、友愛訪問、啓発活動などのうち、それぞれの区域の実情に応じて特色ある活動を行っています。また、地域住民どうしの助けあいやつながりを深めていくためのしくみづくりとして、「地域福祉行動計画」の策定にも取り組んでいます。

(4) 民生委員児童委員協議会 ●●●

民生委員・児童委員は、「民生委員法」に基づいて、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意があり、「児童福祉法」に定める「児童委員」としてもふさわしい市民が、それぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者です。

民生委員・児童委員は、「民生委員法」第1条に掲げられているとおり、常に市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。また、民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員の職務に関する連絡・調整、必要な資料・情報の収集、職務に必要な知識・技術に関する研修、行政への意見具申などを行っています。

富田林市民生委員児童委員協議会では、高齢者や障がい者など援助を要する地域住民に対して在宅援護を行い、要援護者台帳の整備・活用を図るとともに見守り活動を行うなど、地域の福祉活動に関する事業の計画・調整等の支援を行っています。また、校区・地区福祉委員会などと積極的に連携し、小地域ネットワーク活動を促進しています。

(5) コミュニティソーシャルワーカー（CSW） ●●●

CSWは、地域において支援を必要とする人に対する「見守り、発見、相談、サービスへのつなぎ」機能を強化し、地域福祉の計画的な推進を図るために配置されるソーシャルワーカーです。CSWは、地域福祉に関わるさまざまな専門機関や活動主体と連携・協働して、高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、支援を必要とするあらゆる人や家族への支援に取り組み、自立生活支援のための基盤づくりとして「いきいきネット（地域健康福祉セーフティネット）」の構築を図っています。

地域住民が抱える生活課題の複雑化・潜在化などが進む中で、また、地域福祉の担い手が多様化（多元化）する中で、対応が難しい生活課題などに対しては、地域福祉活動団体等が連携・協働してその解決に向けて取り組むことが重要です。

(6) 福祉サービス提供機関 ●●●

富田林市内にある主な福祉サービス提供機関を、次頁の表のとおり、高齢者関係、障がい者関係、児童関係に分けて整理しました。

高齢者関係では、介護保険事業者のほか、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション、街かどデイハウス、シルバー人材センターなどがあります。また、地域に対する社会福祉法人の公益活動として、大阪府社会福祉協議会を中心に従来から取り組まれてきた生活困窮者レスキュー事業に加え、本市においては福祉施設連絡会が設立しました。“社会福祉法人の使命”としてそれぞれの特徴や強みを活かした支援事業を展開していきます。

障がい者関係では、「障害者総合支援法」に基づき、福祉サービスを提供する事業者のほか、地域活動支援センターなどがあります。また、基幹相談支援センターでは、総合相談や具体的な支援、関係機関とのネットワークづくりを行っています。

児童関係では、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、つどいの広場、子育て支援センターのほか、大阪府の機関である子ども家庭センター（児童相談所）があります。

表 主な福祉サービス提供機関の状況（平成28年2月現在）

分野	事業又は施設の種類	事業所数又は施設数
高齢者関連	居宅介護支援事業者	51 事業所
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	47 事業所
	訪問看護	11 事業所
	通所介護（デイサービス）	39 事業所
	通所リハビリテーション（デイケア）	2 事業所
	短期入所生活介護	10 事業所
	短期入所療養介護	2 事業所
	福祉用具貸与	5 事業所
	認知症対応型通所介護	6 事業所
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	8 事業所
	介護老人福祉施設	7 事業所
	介護老人保健施設	2 事業所
	地域包括支援センター	3 か所
	在宅介護支援センター	6 か所
	訪問看護ステーション	11 か所
街かどデイハウス	4 か所	
シルバー人材センター	1 か所	
障がい者関連	居宅介護（ホームヘルプサービス）	32 事業所
	重度訪問介護	29 事業所
	行動援護	2 事業所
	短期入所（ショートステイ）	9 事業所
	生活介護	18 事業所
	就労継続支援（A型・B型）	18 事業所
	同行援護	19 事業所
	移動支援	22 事業所
児童関連	保育園	15 園（公立6園、私立9園）
	幼稚園	17 園（公立11園、私立6園）
	児童館	1 館
	学童クラブ	22 クラブ
	地域子育て支援センター	2 か所
	幼児教育センター	2 か所
	つどいの広場	7 か所
	ファミリー・サポート・センター	1 か所
	子ども家庭センター（児童相談所）	1 か所

(7) ボランティア、NPOなど・・・

本市では、既に述べたとおり、富田林市社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの募集及び派遣・調整、ボランティアの育成、ボランティアグループの登録、ボランティアグループへの支援、ボランティア保険の受付、ボランティアに関する調査などの活動を行っています。また、本市が設置した富田林市市民公益活動支援センターにおいても、市民公益活動に関する情報提供、相談（NPO法人設立相談、ボランティア相談など）への対応、市民公益活動やボランティア活動に対する支援（事務機器等の利用など）、市民公益活動団体やボランティア団体との交流支援などの活動を行っています。

平成 28 年4月現在、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループは 16 グループあり、その他、給食・保育の個人登録者が 70 名います。また、富田林市市民公益活動支援センターに登録している団体は、平成 28 年4月現在で 151 団体あります。

表 団体登録ボランティア

	グループ名	活動内容	活動日
1	トンボ (富田林ボランティア)	介護用品(薬入れやエプロン等)や手芸(服のやぶれやゴムの入れ替え)修理(車いす)などの活動を通じて障がい者・高齢者へのお手伝いをしています。	毎月第2木曜日
2	日舞グループ	日本舞踊を親しみ、楽しさを共有するために設立しました。グループ員の福祉の向上を図ると共に、各施設との交流を図ることを目的に活動しています。	毎月第1・第3火曜日
3	りすの会	錦織荘でおしぼりとオムツたたみの作業をお手伝いしています。月1度8カ所の老人施設に歌や踊りを楽しんでいただく勝荘をしています。年に1度お芝居の披露もしています。	毎週土曜日
4	在宅ボランティアグループ 「にんじん」	在宅での認知症高齢者、障がい者(児)等を抱えている方の生活向上に寄与することを目的とした在宅ボランティア活動。月に1回「しあわせの日」(ミニデイサービス)の開催 その他要請に応じて行事のお手伝い	(打合せ会議) 毎月第1木曜日 (開催) 毎月第3木曜日
5	ボランティア 金剛グループ	特別養護老人ホーム「富美ヶ丘荘」にてお年寄りと関わりながら、おむつたたみ・縫物・食事介助・買い物代行などの活動をしています。	毎週水曜・金曜
6	富田林市朗読ボランティアグループ「くさぶえ」	毎月、視覚障がい者(リスナー)の方へ定期的にテープを作成し発送したり、図書館より依頼を受けて録音図書の制作をしたり、対面朗読もしています。	毎月第3水曜日
7	とじぼ (富田林自助具製作ボランティアグループ)	身体の不自由な人が自立した生活を、より快適に送るために必要な道具(自助具)を依頼者と相談しながら製作しています。	毎月第2土曜・第4日曜
8	要約筆記サークル 「はなみずき」	聴覚障がい者に話の内容を速く、正確に、読みやすく伝えられるか?を勉強しています。講演会では OHC、個人対応ではノートテイクをしています。	毎月第1日曜・第3土曜
9	南河内精神保健福祉ボランティアグループ すばる	近隣市町村にある地域生活支援センター等に通所されている皆様と、研修・スポーツを通して相互親睦を深めています。	毎月第2木曜
10	富田林点訳サークル	市の定期刊行物及び依頼物と視覚障がい者の方々からの希望図書・記事等を点訳し、発送する。市外の方からのご利用もあります。	毎週月曜と月末1週間
11	とんだばやし おもちゃ病院	動かないおもちゃ、思い出いっぱいのおもちゃにもう一度命を吹き込み、物を大切に作る心を子ども及び親に少しでも伝わるよう、活動しています。	毎月第1日曜 (総合福祉会館) (コミュニティーセンターか がりの郷) 第3日曜 (金剛公民館)

	グループ名	活動内容	活動日
12	拡大写本ボランティアグループ「ゆめの会」	弱視児童・生徒(小・中学生)の教科書を手書きやパソコン等で見やすく拡大し、製本しています。	毎月第2火曜
13	地域応援団	地域で暮らす、障がい者・児、高齢者等からの支援要請に応え、寄り添い、見守りながらその方々と共にひとときを過ごします。	毎月第3水曜、第4木曜
14	喫茶ボランティア なごみ	福祉会館にて喫茶なごみ・コロニーにてコーヒー出前講座などを通して、利用者の皆様に“ホッと”一息、心から和み楽しく雑談していただけるように「なごみ」と名づけました。	総合福祉会館にて 月・水・金 金剛コロニー 不定期
15	富田林傾聴ボランティア「またあした」	在宅の高齢者を訪問し、相手の心に寄り添いながら悩みや不安を整理がつくようしっかり傾聴し、共に喜び楽しみを共感できるよう活動しています。	月1回
16	災害ボランティア「スクラム」	災害時迅速に対応するため、災害訓練や体験学習等を行い、今後起こりうるであろう大震災に備えた活動をしています。	毎月第1土曜日

	個人登録	活動内容	活動日
1	保育ボランティア	依頼があった際に派遣(講座等)	不定期
2	給食グループ	運転 ご利用者宅への給食の配食・キーステーションへの給食の配食 配食 ご利用者宅への給食の配食	運転 月～金(祝日を除く) 配食 月・水・金(祝日を除く)

校区交流会議からの意見 【どのようになっているか、望ましい状態（理想）】

校区名	①子どもの支援	②交通の便
喜志西	<p>○新たな拠点づくり（屋内球場をつくる・図書館をつくる）</p> <p>○今ある場所をさらに活用（時間・場所、人を限定化する・公園にネットをつくる）</p> <p>○地域の見守りを強化する</p> <p>○集客力（地域の季節のイベントを開催する・芸能人を呼ぶ）</p>	<p>○コミュニティバスの充実（各町会に1台ずつマイマイクロバス・乗りあいタクシー・自家用車に乗りあいでできるシステムを作る・市内どこへでも100円でバスに乗れる・既着園バスとコミュニティバスを共有化・停留所を増やす）</p> <p>○公共交通の利便性の向上（駅の駐車場料金の割引制度・レンタルサイクルのようになある程度のスポットで乗り捨てが可能な移動手段の普及・近鉄と南海をつなげる・動く歩道の設置）</p> <p>○その他（元気な高齢者同士の助けあい）</p>
喜志	<p>①子どもと高齢者との世代間交流</p> <p>○気軽に声をかけられる町づくりを目指す</p> <p>○ハート面からの取り組み（公園を増やす・運動機器を公園に設置・保育園・幼稚園など子育てしやすい環境を整える・古民家や空き家を活用する・誰もが使えて、開放された場を設ける）</p> <p>○イベントを活用（『地域食堂』を作り、元気な高齢者の活躍の場を作る・『おじいちゃん達の教室』を開く・秋祭りなどを有効活用する）</p> <p>○その他（『子ども見守り隊』を強化する・学生の力を利用する）</p>	<p>②集う場所～学生がたき入りしているが、どこへ!?～</p> <p>○子どもからお年寄りまでが気軽に集える場所の確保（善志町を大判ステーションにする（複合型商業施設・イベントホール、ライブハウス、ゲストハウス、大型集会所を作る・芸術発表ができる場所を作る・市民会館を簡単に利用できるようにする））</p> <p>○子どもからお年寄りまで気軽に集えるイベントの企画（・学校、集会所、小学校運動場、駅前、福祉施設を活用してイベントを行う・町会を超えたイベントを行う・市民会館で文化祭、農業祭を行う・学生にイベントを企画してもらう）</p> <p>○学生が地域に定着する（学生が集うような環境づくり（・空き家を学生にリノベーションしてもらう・学生向けアパートを提供し、家賃を補助する））</p>
新堂	<p>①子どもと高齢者の貧困</p> <p>○子ども食堂の普及（いつでも利用できる・誰もが身近に参加しやすい）</p> <p>○運営方法（有償ボランティア、元気な高齢者に活動してもらおう・リーダーとして引継ぎしていくような人材の発掘・男性を活動に引き込む・開催場所を増やす（校区⇒各地区で開催））</p> <p>○ハード面の課題（調理ができる場所が必要（空き家の活用など））</p> <p>○期待できる効果（子どもとコミュニティや地域のつながり、互いの見守り・子どもが安心して滞在できる居場所となれば、親世代にとっても働きやすい環境づくりにつながる）</p> <p>○元気な高齢者の活躍の場・モデルを作った上で、多くの住民に活動を認知してもらい、「自分たちの地域でもやりたい」というような新たな活動に繋げる。）</p>	<p>③認知症高齢者の支援</p> <p>○認知症とは何かを知る</p> <p>○知識や支援方法を学ぶ（大人だけでなく、小中学生も認知症サポーター養成講座を受けている学校もある・正しい知識を身につける・相談窓口や地域の事業所を知っておく。（施策や組織））</p> <p>○気軽に声を掛け合える地域にする（昔の様に近所みな家族の様な環境に近づけたらよい・地域に興味を持つような催しを開催（楽しいイベントや製品など）して、大人も子供の参加し馴染み知りになる・高齢者や世帯の安否確認のため、「毎朝朝べランダ等に黄色ハンカチをぶら下げてはどうか」と言う話も出ている・地域の見守り隊の活用）</p>
富田林	<p>①高齢者の活躍の場（場所や機会）</p> <p>○活躍の場所（幼稚園の空き教室の解放・活動の中心となる場所の確保・公共施設の活用）</p> <p>○活躍内容（交通（危険箇所）の見守り隊、保育園の夕涼み会、もちつきなどのイベントに地域の人も参加・地域のサロンの回数を増やす・運営を手伝ってくれる人が増えてほしい）</p> <p>○情報の周知（保育園・学校の行事の日程を知りたい・情報を集める場所・集まる場所をつくる・掲示板に行事の情報があると参加しやすい・情報の周知、収集の発展）</p>	<p>②道路や土地の活用について</p> <p>○道路の整備（歩行者（特に子どもや高齢者）が安心して歩ける道路を作る）</p> <p>○空き家の活用（空き家を市が買い取り、公園や集会所、駐輪所にする）</p> <p>○公園や集会所の活用</p> <p>○その他（交通規則を守って貰いたい・市側から富田林小学校区をどのようにしたいと考えているのか示して貰い、それを踏まえて考えたい）</p>
川西	<p>①地域の子どもネットワーク</p> <p>○祭りなどのイベントの活用（だんじり祭りを活かす・よさこい音頭を地域内で見せる場を作る・子どもが喜ぶイベント開催・職業体験や社会見学の見学・自然体験のイベント・盆踊りやミュージカルを盛大に行う・お泊り保育・みんなであそびなで〜音にラジオ体操（防災無線を活用））</p> <p>○学校に地域の人をまきこむ（校区でのネットワーク構築）</p>	<p>②スマホ使用による交通事故を減らす</p> <p>○歩道や道路拡張などインフラ整備をする（勤務時間をずらし交通量を調整したり、通学路の時間通行制限を意図的に行う事もできれば）</p> <p>○自動運転車の開発（好きならスマホをいじってもOK・高齢者による運転も、個人技術は高いので安心・市として、先進的に自動運転モダリティ地区となり、業界と連携）</p> <p>○運転中にスマホを使用できなくなる機能を開発（そもそも使用できなくすれば、ながら運転がなくなる）</p> <p>○交通安全講習会の受講（運転手（自転車も）・歩行者限らず、市民全員に受講指導・地域の事故多発地点や危険地点のマップ化や立看設置など）</p> <p>○警察との連携（交番や警察官を増やす・地域の自警団など組織する）</p> <p>○対処方法がわからない（モラルや自己責任の事で、何をしても責任は負う・刑罰を重くする。運転をさせない）</p>

校区名	<p>①地域の見守りの目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意識の醸成（地域の安全、防犯につながっているという意識を持つ） ○地域の見守りを行う人材の確保（一番身近な存在である保護者の協力が増える・見守りサポーターをもっと増やして若く世代にバトンタッチする・学生の協力・自主防犯会が協力） ○その他（他の資源と協働する（ex.ふつう地域教育協議会は中学校区で立ち上がっているが、錦織地区は小学校区で立ち上がっている。PTA等の学校の組織や地域の声を地域教育協議会で活かすこと。）） 	<p>②高齢者の買い物</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の活用（地域内の介護施設の車両を昼間に活用して買い物便を設定する・大学の食堂や施設のコピーを開放しお昼を提供する） ○宅配の充実（移動販売車に来てもらう・生協のトラック版お店に地域内の公園などに来てもらう（個別宅配ではなく移動販売車の形で地域に来てくれる）・地域内にあるコンビニの宅配サービスを充実してもらう） ○ネット注文の活用（集合所などでパソコン、タブレットなどを用意し地域住民や大谷大学の学生の協力ののもと、高齢者にネットでの注文を指導する。ネット注文に限らず交流の場にする。） ○買い物代行サービス（地域内で買い物し合う支援を構築する・大谷大学の学生の協力で近くのコンビニまで高齢者に付き添う） ○お店までの送迎（スーパー・イオンの送迎車を組織コースも立ち上げてもらう・レインボークーパーズのルートを作ってもらう） ○お店を増やしてもらう（飲食店を増やす「いくつかの新しいカフェなどができているので周知もしていく」・かねてから話のある新しいイオンを建ててもらおう。）
錦郡	<p>①少子高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策（若い世代が住みたい町づくり・小学校新入生50名確保） ○高齢化対策（高齢者支援（事業）の充実、高齢者が活躍できる場づくり） ○少子高齢化を受け入れ、町の事に関心を持つ（保守的な考え方の打破（新しいことも取入れる）・小学校を地域の憩いの場所にする（行事などの参加）・イオンモール等を誘致する（人が集まる町にする）） 	<p>②災害と防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地の有効活用（観光ホテルや休園している幼稚園の解放・快適な避難生活ができるよう新たなシステムの提供） ○地域力（制度にばかり頼り過ぎて意味がない。自分たちでできることは自分たちで行う・災害想定の実施） ○避難所の増設（避難場所まで遠い・山あり谷あり逆に危険）
彼方	<p>①空き家</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家の活用（家賃を安くして大学生に住んでもらう・市にリフォームしてもらう・若い世代の相談窓口にする・高齢者のシェアハウスにし、お互いが助け合えるようにする・子供から高齢者までが集まれるような場所を作る・障がい者や若年性認知症が働く場所として喫茶店などをする・災害時の備蓄をする） ○市の取組み（持ち主が分からず空き家になっている場合が多いので、市で調べてもらって法律を変えてもらい、空き家になって何年か経てば市の所有にし、地域に貸してもらい活用する） 	<p>③担い手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほたるを中心とした次世代育成 ○割り当て制（活動手当を支給する） ○将来の担い手として地域を愛する子どもへの育成が必要また、学生の時から活動に参加してもらう ○活動手当を支給する ○子ども会の設立
大伴	<p>②災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域との交流（地域の交流を深め、日ごろから他者への関心を持ってもらう・飲食店を作り、地域の交流の場とする・避難時に手伝ってもらえる人を育てる） ○災害に備える（車イスを各地点に置き、各個人に救急セットの配布を行う・避難訓練の実施回数を増やす・避難場所の増設、道の拡大・空き家の活用（備蓄倉庫や一時避難場所）） ○その他（防災無線の活用・防災力の地域差を無くす） 	<p>③世代間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設と児童施設の併設（高齢者施設（老人ホーム）と児童施設（幼保一体のこども園）を併設して建設する（高齢者は児童から元気や生き生きの力を貰い、児童は高齢者から優しさや字を学ぶ） ○祭りなどのイベントの活用（祭りは世代間交流のいい機会なので、祭り（だんじり）を通して新住民（若い世代が多い）と旧住民（比較的高齢者が多い）の交流が図れるのではないかと、岸和田のだんじり祭りのように祭りの日は学校も休みにして子ども達も遊びのびるよう出来るようにしたい。）
真条	<p>①情報に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集える場の提供 ○イベント、祭りごとの開催 ○互いの関心を強める ○校区新聞、広報、ホームページなどを作成 	<p>②人材に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者を呼び込む ○農地の活用 ○空き地の活用 ○若手役員制
寺池台	<p>①子どものケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材の確保（子育ての会のお世話する人の確保・子どもに関わる仕事の雇用化を進めれば人材確保ができる、地域の雇用率も増加するのではないかと） ○場所の確保（気軽に親子が相談できる場所の確保・子ども会の活動の活性化・点を学校として、親子や高齢者等が相談できる施設を建てる） ○学校園（仮名称）の活用（学振園に話題性の高いカフェ（スターバックス）を配置し集客力を増加させる・足湯を建設することで、高齢者、子どもが集まれる場の確保が見込まれる・学園祭をメディアで取り上げてもらい話題性を高める） 	<p>②地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無料で誰でも集まれる場所の確保（小学校、保育園を拠点にする・関西スーパーの貸し教室を市が借りて市民に無償提供） ○誰でも気軽にに行ける場所（コミュニティカフェなど、いつでも誰かが集まることができる場所を作る・地域でのイベント開催や、集まれる行事を作る） ○コミュニティカフェや単なるイベントでは出てきにくい男性に来てもらう（有償ボランティアのような形で役割を持って地域に出てきてもらう（本の読み聞かせなど）・地域で月一回麻雀大会をする（優勝者には、関西スーパーの商品券、関西スーパーに提示）） ○地域交流の情報発信（ネット上に情報をまとめる・関西スーパーに情報発信の掲示版を置く・地域ごとの交流を活性化させる情報を提示）

校区名	①交流全般について	②災害について
久野書台	<p>○学校の活用（小学校を軸にして世代、地域をつないでいく・学校と個人で直接、やりとりができるようにする・学校スペースの活用）</p> <p>○イベントの活用（イベントのときに学校のことを知ってもらい、夏まつりを工夫する・イベントを増やす・子供会が高いお菓子などを配って参加者を増やす工夫をする）</p> <p>○広報の方法（回覧板を廻すだけでなく、目を通してもらえるよう工夫する・スマホを活用する・情報の交流）</p> <p>○ひとの力（中心となる人を明らかにする・女性のパワーを活用して地域を盛り上げる）</p> <p>○みんなが集まりやすい場所を作る</p>	<p>○地区・近所での協力（地区（班）で避難訓練の実施と継続・近所付き合いを深める（各自が意識して家族以外で近隣の連絡先を作る・移動スペースの場所を集う・集いの場にあらゆる世代や閉じこもり人も来れるように朝市や給食等の食に関することを実施）若い力を借りる・加太・五軒家青年団に協力してもらう）</p> <p>○集いの場の整備（青葉丘幼稚園の全面耐震化をし、指定避難所にする・集いの場などに有効活用する・空き家やU・Rの空き家の有効活用（特に大人数が入る所）・集いの場等で利用できるように条件を緩和する・部屋代等が必要なので、市の補助があると良い）</p> <p>○避難場所の周知（身近な集いの場を増やして口コミをする・大きな公園で祭り等を通じて避難場所を知ってもらう）</p> <p>○第2避難所にも看板を立てる。（藍野学園）</p>
高辺台	<p>①世代交代</p> <p>○男性の会を作る、中心になる人の確保</p> <p>○子どもの為にならみんなが協力してくれるのではないか</p> <p>○イベントの活用（児童の保護者を巻き込んだ行事・45年続いている盆踊り大会の利用）</p> <p>○種のある（福祉に対する意識が高い）人々のスカウト</p> <p>○EXILE・AKB48・ジャニーズ等集客力のある芸能人を招待</p>	<p>②町内の関心について</p> <p>○ソフト面での場づくり（小学校単位で地域の住民と議員と行政との定期的な話し合いの場があればいい、今後の高辺台地区の現状を知ってもらう機会を作る）</p> <p>○ハード面での環境づくり（町会単位で大きなフェスティバルやハラスを作る、昔で考え事が出来る場所の準備・コミュニティ居酒屋・各小学校に地域安全センターをつくる（防犯・車パト）・小学校に金剛地区の市民活動支援センターをつくる・金剛地区の中心にシンボリックな大きな森公園があればいい）</p> <p>○災害防止の面から（避難訓練の開催・避難マニュアル作り・指定避難所のマニュアルづくりを通じて地域の連携をはかる）</p> <p>○その他（近隣施設の利用・盆踊りの開催・小学校の利用・家から出やすい環境を考える・助成金を利用してはどうか・子供の居場所（世代間）がもっと必要）</p>
伏山台	<p>①居場所づくり</p> <p>○人が集う場づくり（老若男女が集える栗山池公園のような公園を（防災公園化も）・ポケモンのスポットのようなものをたくさん設置・各地区での交流会の開催・友作り、生きがい作りが出来ると見守りが出来る環境を構築する）</p> <p>○施設・教室の活用（おけいこ教室を居場所として活用・空き家の利用・教室をもっと増やしてもらう）</p> <p>○建物をつくる（隣接する場所に大型カフェ（スタバ、ドトール）、コンビニを建ててもらい・子ども食堂をモチーフに誰でも来ることが出来る伏山食堂を作る）</p> <p>○その他（伏山食堂にCSW、けあばるの参画・学生ボランティアへ協力依頼し、宿題をみてもらう）</p>	<p>②施設と地域交流及び情報発信</p> <p><施設と地域の交流></p> <p>○定期的に施設に集うきっかけづくり（地域の方に施設のスペースを活用してもらう・お話し相談会の開催）</p> <p>○施設が協力する形でのイベント開催（課題として筆がった坂道を使った、ウォータースライダーや大玉転がしを行い、ゴールを施設にする）</p> <p>○既存施設とは別に施設を作り、そこで施設の人と地域の住民が交流する</p> <p>○地域の方へ情報発信（子供を施設のインターシブとして迎え入れ、担い手として受け入れることで、子供から子育て世代へ自然と情報が発信される）</p> <p><情報発信について></p> <p>○情報発信の方法（バス停のようにお知らせ板をたくさん立て、そこに地域の情報を掲載していく・今は町会単位での回覧板なので校区として一つにまとめた回覧板を作る・校区内の情報を詳細に載せた地域マップの配布・小学生の新聞など情報発信の担い手を子供にってもらう）</p> <p>○新たなツール（インターネット、SNS）を利用して情報発信・それに関連して1世帯1台のタブレット無料配布・タブレットの使い方の無料講習・メールを使った地域での連絡網を作る）</p>
向陽台	<p>①施設と地域の関わり</p> <p>○施設と地域の日常的な交流（施設に住民との交流の場や気軽に立ち寄れるスペースを作る・施設利用者や地域の方が互いに利用できる喫茶スペースを作る）</p> <p>○教育面からの取り組み（偏見のない社会、理解が必要となるので、幼少期からのふれあいや継続的なふれあい、福祉教育を行う）</p> <p>○きつかけ作り（交流の前段階として、施設に来てもらう為に、子供が楽しめる遊具を置いたり、既に施設にあるトランポリンを地域の方に活用してもらうなど、子供の遊び場として開放する・他団体の活動拠点としての利用や、貸しスペースの提供をしていく・施設内に中庭プールを整えて開放していく）</p> <p>○広報（施設内のことがよく分かることが、施設と地域との心理的距離を生むと考えられるので、建物そのものを透明にしたり、市の広報に特集を組んでもらうことで、施設のことを地域の方によく知ってもらう）</p>	<p>②おつきあい</p> <p>○理解の促進（去年より行われているハロウィンへ施設も参画し施設に対する理解を深めてもらう）</p> <p>○環境づくり（年代ごと集まれる場所・みなさんが挨拶できる関係づくり）</p> <p>○イベントなどを活用（向陽台マラソン大会（仮）・AKBや高橋尚子氏等集客できる芸能人を招待する・イベントの周知方法）</p> <p>○興味関心をひく取り組み（行事に防災訓練も取り入れ日々のつながりの大切さに気付いてもらう・意識調査より介護に対する興味が高いので様々な場所でオープン講座の開催をする）</p> <p>○その他（希望項目のアンケートを実施・年代に応じたクラブ）</p>

校区名	①交通事情、子どもの遊び場	②人と人とのつながり
藤沢台	<p>○交通の利便性の向上（バスの本数、運行ルートの増加・乗合バスやタクシーの運行）</p> <p>○買い物の利便性の向上（買った商品の運送サービス・御用聞きや巡回出張販売所）</p> <p>○子供の遊び場（広く遊べる場所（ボール遊びが思いっきり出来るぐらいいい）・スケートボード専用で出来る場所・BBQが出来る場所・全天候型の場所、かつ無料で使用できる場所・USF（ユニバーサルスタジアム）の開催）</p>	<p>○建物を建てる（大きな子育て支援センター・子ども文化センター・地域防災センター・子どもと高齢者が集まるセンター・学校に防災センター・大きな（緑地公園などの）公園・300人ほどが集まれる集会施設）</p> <p>○相手の立場に立つ・相手の気持ちに寄り添う（若者が参加しやすい時間帯や場所を設定する・会議や集会をする前に、誰が参加するのか、参加者に伝える（誰が来るのか、わかれば話す内容も準備出来る）・アンケートなど実施する場合は、市や国など公的な機関が行う物のみ答えているが、アンケートを取るなら、若い世代を対象に）</p> <p>○情報発信の方法（掲載などが多く、安心できる機関からの情報発信を期待するため、情報発信は学校・園・市・国など公的機関が行ってほしい・市のHPなどに、各地域のイベントなどを記載し市民の参加意欲を煽る）</p> <p>○魅力の宣伝（中学3年まで医療費免除や、寺内町、若い世代へのURの家賃減免など便利な生活環境や安全性など富田林には魅力が多い・南海の電車の中乗りでのアピールもよかったが、TV広告や近鉄電車も巻き込んだ富田林の魅力宣伝が必要）</p> <p>○子どもを絡めた活性化（市民は祭りがあるから交流を求めてその場所へ行くのではなく、子どもがいれば、子どもを絡めた活性化（市民は祭りがあるので祭りやイベントに参加する・子どもを産みやすく、育てやすい環境を作ることが町の活性化にもつながる）</p>
小金台	<p>①つながり</p> <p>○地域内のイベントの増加（ガレージセール・子ども服の交換会・運動会）</p> <p>○施設・環境づくり（高齢者と子どもが一緒に過ごせる保育園を作る・いつでもオープンしており、どの世代でも集える施設や拠点を作る・ボランティアのコミュニティを作る）</p> <p>○人と人とのつながり（顔と名前が一致するつながりを作れる取組をする・気軽に支援できる関係づくりに取り組む）</p> <p>○地域独自の取り組み（地域のホームページを作る・地域ブランドを作る・我が町の自慢を作る）</p>	<p>②地域づくり</p> <p>○地域のひとが集える場所づくり（近くに無料でいつでも使える施設や場所が必要、その場合は年齢や性別に関係なく、やりたいことで集えることが必要・カフェや遊び場や趣味の場・公園に交流センターを作ったり、学校を拠点にするなど既存施設を活用）</p> <p>○ひとの協力（地域を知っている人、いない人が聞き手として活躍すること、相談する人が身近にいることも必要）</p> <p>○ふるさと作り（子供達が帰りたいと思う何かを作る）</p> <p>○地域づくりのきっかけ（ふるさと作りをきっかけに地域作りを始める・具体的には、だんじりイベントや自分がやってみようという場を作る・地域作りの意識を小さいときから教育する）</p> <p>○複合施設の設立（ラジオ局（FM小金台）を中心とした施設の設立・ラジオでは、地域の人が放送枠を自由に使える、多言語・多様な情報を発信する・相談や助けてほしいことなども自由な言い方ができる・掲示板などのアナログな情報発信の場も用意）</p> <p>○上記複合施設の活用（ラジオ局以外にもオープンスペースを作り、買い物、お風呂や宿泊もできる場にする・今既に活用されている施設（小学校や幼稚園、保育園など）の中心地を作り、全ての施設から一本の陸橋で当該施設に渡れるようにする）</p>

3 富田林市地域福祉推進委員会 設置要綱

富田林市要綱第79号

富田林市地域福祉推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 富田林市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定及び推進についての意見を求めるため、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく富田林市地域福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉・医療関係者
- (3) 公募市民
- (4) 前各号のほか市長が適当と認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開く事ができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報酬)

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例（昭和51年富田林市条例第20号）による。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、子育て福祉部地域福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 最初に行われる委員会の招集は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、公布の日から施行する。

4 富田林市地域福祉推進委員会 委員名簿

要綱（分野）	氏名	所属
2条2項1号 （学識経験者）	◎小野 達也	大阪府立大学教育福祉学類
2条2項2号 （福祉・医療関係者）	堀野 俊男	社団法人 富田林医師会
	端山 弘明	社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会
	山本 俊雄	富田林市民生委員児童委員協議会
	林 守	富田林市身体障害者福祉協会
	塩野 義一	富田林市老人クラブ連合会
	花岡 康裕 (H28,3,31 まで)	富田林市立小中学校長会
	合田 哲也 (H28,5,23~)	富田林市立小中学校長会
	服部 一夫	NPO 法人あい 地域活動支援センターときわぎ
	岡本 聡子	NPO 法人 ふらっとスペース金剛
	藤井 よしみ	社協登録ボランティア 要約筆記サークルはなみずき
和田 良子	社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会	
2条2項4号 （公募市民）	大畠 俊二郎	公募市民
	川戸 敏雄	公募市民
2条2項5号 （市長が適当と認めるもの）	○遠坂 貴史	富田林市人権協議会
	山内 庸行 (H28,5,27 まで)	富田林市町総代会
	西尾 進 (H28,7,1~)	富田林市町総代会

◎委員長 ○副委員長

5 富田林市地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(目的及び設置)

第1条 富田林市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を協議するため、富田林市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は、15人以内の委員で組織し、富田林市社会福祉協議会会長（以下会長という。）が委嘱する。

2 委員の任期は、委嘱された日から当該年度末までとする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 策定委員会に委員長1人及び副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 策定委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。

3 策定委員会には必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は、富田林市社会福祉協議会法人運営係に置く。

(費用弁償)

第6条 委員の費用弁償については、社会福祉法人富田林市社会福祉協議会役員等の費用弁償に関する規則による。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成23年5月24日から施行する。

(招集の特例)

- 2 最初に招集される委員会は、第4条の規定に関わらず会長が招集する。
- 3 この要綱は平成28年3月11日から施行する（一部改正）

6 富田林市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

氏名	所属
◎原山 信雄	富田林市民生委員児童委員協議会
○小野 達也	大阪府立大学教育福祉学類
○室井 宏文	社会福祉法人 いずみの福祉会 つじやま作業所
田中 義記	須賀東地区福祉委員会
新里 恵美	伏山台校区福祉委員会
佐竹 章生	富田林自助具制作ボランティアグループ とじぼ
石留 文子	富田林市介護者（家族）の会 たんぽぽ
遠坂 史代	医療法人 同愛会 新堂診療所
吉松 利通	大阪府済生会富田林病院
細川 美子	社会福祉法人 凜優会 富貴の里保育園
高 麗晶	NPO法人 とんだばやし国際交流協会
乗畑 将紀	社会福祉法人 四天王寺悲田富田林苑
花岡 憲	富田林市子育て福祉部地域福祉課
高橋 大河	社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会 第2圏域地域包括支援センター
白井 厚雄	社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会

◎委員長 ○副委員長

7 策定経過

年月日	主な内容（市）	主な内容（社会福祉協議会）
平成 27 年 12 月 22 日	第 1 回富田林市地域福祉推進委員会 1. 会議の公開等について 2. 本委員会の目指す方向・地域福祉について 3. 策定スケジュールについて 4. 市民アンケート調査票（案）について	
平成 28 年 1 月 19 日	第 2 回富田林市地域福祉推進委員会 1. 福祉アンケート調査票（案）について （1）福祉活動者を対象 （2）福祉サービス提供者（施設）を対象 2. 第 2 期地域福祉計画の概要について 3. 市民アンケートについて	
平成 28 年 1 月 22 日 ～ 平成 28 年 2 月 8 日	市民意識調査の実施 ・富田林市在住の 20 歳以上 ・配布数：2,158 通 有効回答数：1,089 通	
平成 28 年 2 月 23 日 ～ 平成 28 年 3 月 8 日	福祉関係アンケート調査実施 ・福祉活動者調査 配布数：165 通 有効回答数：119 通 ・福祉団体調査 配布数：135 通 有効回答数：86 通	
平成 28 年 3 月 22 日	第 3 回富田林市地域福祉推進委員会 1. 委員会スケジュールについて 2. 富田林市市民意識調査調査結果報告について 3. 福祉関係アンケートについて 4. 地域福祉計画 施策別検証シート（案）について 5. 地区交流会（案）について 6. 増進型地域福祉の考え方	
平成 28 年 5 月 23 日	第 4 回富田林市地域福祉推進委員会 1. 福祉団体・福祉活動者調査 調査結果報告書 2. 市民意識調査 調査結果報告の追加について 3. 地域福祉計画 施策別検証シート（案）について 4. （仮称）校区交流会議（案）について	第 1 回富田林市地域福祉活動計画策定委員会 1. 地域福祉活動計画策定について 2. 地域福祉活動計画策定の意義について （講義）
平成 28 年 7 月 11 日 ～ 平成 28 年 8 月 26 日	校区交流会議の実施 ・市内 16 小学校区	
平成 28 年 9 月 27 日	第 5 回富田林市地域福祉推進委員会 1. 校区交流会議について 2. 計画（案）について 3. 策定スケジュールについて	
平成 28 年 9 月 29 日		第 2 回富田林市地域福祉活動計画策定委員会 1. 校区交流会議について 2. 地域福祉活動計画（案）について 3. 策定スケジュールについて
平成 28 年 10 月 31 日	第 6 回富田林市地域福祉推進委員会 1. 計画（案）について 2. 策定スケジュールについて	
平成 28 年 11 月 14 日	第 7 回富田林市地域福祉推進委員会・第 3 回富田林市地域福祉活動計画策定委員会 1. 計画（案）について 2. 策定スケジュールについて	
平成 29 年 2 月 1 日 ～ 平成 29 年 2 月 25 日	計画素案に対するパブリックコメントの実施	

8 アンケート調査票

(1) 市民 ● ● ●

支え合う市民一人ひとりが主役のまちづくりをめざして ～市民意識調査へのご協力をお願いします～

市民の皆さまには、日頃より市政に対してご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

富田林市では現在、支え合う市民一人ひとりが主役のまちづくりをめざして「富田林市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。この調査は、市民の皆さんの地域に対する思い、日々の生活をする中で抱えている様々な課題、地域活動やボランティア活動の参加状況、利用意向などをお聞きし、計画づくりにあたっての貴重な資料とさせていただきます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28(2016)年1月

富田林市長 多田利喜

ご記入にあたってのお願い

- 1 回答をお願いしている人について
 - ・この調査では、市内にお住まいの20歳以上の人の中から無作為に2,000人を選ばせていただき、アンケート調査への回答をお願いすることにしました。
 - ・封筒の宛名(ご本人)がご回答ください。なお、どうしてもご本人による回答がむずかしい場合は、他の人がご本人の答えをお聞きの上、代筆していただいても結構です。
- 2 回答の仕方について
 - ・回答はほとんどが選択式になっています。それぞれの質問に当たって、あてはまる番号に○印を記入してください。なお、選択肢のない質問では、枠の中にあてはまる内容を具体的に記入してください。
 - ・回答いただきました調査票は、もう一度、記入漏れや記入ミス等がないか確認していただいた上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成28年2月8日(月)までに郵便ポストに投函してください。
- 3 その他
 - ・調査結果はすべて統計的に処理します。したがって、回答内容が外部に漏れたり、調査目的以外に使われたりすることは決してありませんので、ありのままをご回答ください。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問い合わせ窓口 フリーダイヤル:0120-040-074(委託先:株式会社名譽)(平日9時~18時)
富田林市 子育て福祉部 地域福祉課 電話:(0721)25-1000 内線288(平日9時~17時30分)

1 あなたやあなたのご家族のことについてお聞きします。

問1 あなたの性別を記入してください。

()

問2 年齢はおいくつですか。平成28年1月1日現在でお答えください。

() 歳

問3 現在、一緒に住んでいるのはどなたですか。あなたからみた続柄でお答えください。

(○はいくつでも) ※配偶者は届出の有無に関係なく、お選びください。

1. ひとり暮らし 2. 配偶者 3. 子ども(子どもの配偶者も含む。) 4. 父親、母親(配偶者の父・母含む) 5. 祖父母(配偶者の祖父母含む) 6. 孫 7. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹も含む。) 8. その他(具体的に)

問4 一緒に住んでいるご家族(あなたも含めて)の中に、障がいのある人はおられますか。

(どちらかに○)

1. いる 2. いない

問4で「1. いる」と答えられた方にお聞きします

問4-1 それは、どなたですか。(○はいくつでも)

1. あなた自身 2. あなた以外のご家族(具体的に)

問5 あなたのお住まいの形態は次のどれですか。(○は1つ)

1. 一戸建ての持ち家 2. 一戸建ての借家 3. 分譲のマンション・公団住宅 4. 賃貸のマンション・公団住宅・アパート 5. 府営・市営住宅 6. 社宅、官舎、寮、その他

問6 あなたのご職業は次のどれですか。(○は1つ)

1. 農業 2. 自営業 3. 会社員(役員を含む。) 4. 公務員、教員など 5. 団体職員(役員を含む。) 6. パート・アルバイト 7. 派遣社員、契約社員など 8. 学生 9. 専業主婦 10. 無職 11. その他(具体的に)

問7 あなたのお住まいのある小学校区はどちらですか。(○は1つ)

1. 喜志西小学校区 2. 喜志小学校区 3. 新堂小学校区 4. 雷田林小学校区 5. 川西小学校区 6. 錦郡小学校区 7. 彼方小学校区 8. 大伴小学校区 9. 東条小学校区 10. 高辺小学校区 11. 久野喜台小学校区 12. 寺池台小学校区 13. 伏山台小学校区 14. 藤沢台小学校区 15. 小金台小学校区 16. 向陽台小学校区
校区がわからない方は、お住まいの町名をお書きください。→ [町名:]

問8 問7の小学校区での居住年数は何年ですか。(○は1つ)

1. 1年未満 2. 1～5年 3. 6～10年 4. 11～15年 5. 16～20年 6. 21～25年 7. 26～30年 8. 31年以上

問9 お住まいの地域に対して、愛着を感じていますか。(○は1つ)

1. たいへん愛着を感じている 2. 少し愛着を感じている 3. あまり愛着を感じていない 4. まったく愛着を感じていない 5. わからない

問10 あなたとご近所の人とは、どの程度のつきあいをしていますか。(○は1つ)

1. 特に用事が無くても行ききし、困ったときには助け合える人がいる 2. 家庭の中までは入らないが、よく行ききする程度の人がいる 3. 顔が合えば、立ち話をする程度の人がいる 4. 顔が合えば、あいさつする程度の人しかいない 5. 隣近所にごんごんな人が住んでいるのかわからない 6. 近所づきあいはしない 7. その他(具体的に)

問11 ご近所の人とのつきあいにについて、どのように考えていますか。(○は1つ)

1. 近所づきあいは積極的にしたほうが良いと考えている 2. 自分以外の家族がしているので、特にしようと考えていない 3. 隣近所は干渉せず、つきあいはほとんどと考えている 4. あまり隣近所とかわりをもたなくないと考えている 5. 近所づきあいはそのものが面倒であると考えている 6. 特に考えていない 7. その他(具体的に)

2 暮らしの中で感じている生活課題などについてお聞きします。

問 12 この1年間において、「あのとき、ボランティアやご近所の人等による支援(手助け)があれば助かったのに・・・」と思えるようなことがありましたか。(どちらかに○)

1. あった

2. なかった

問 12 で「1. あった」と答えた方にお聞きします

問 12-1 それは、どんなことでしたか。(自由に)

問 13 日々の暮らしの中で、不安や悩みを感じていますか、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 自分や家族の健康のこと

2. 自分や家族の老後のこと

3. 自分や家族の仕事のこと

4. 子育てに関すること

5. 子どもの教育や将来のこと

6. 看護や介護のこと

7. 家計や経済的なこと

8. 地域・隣近所の人間関係

9. 地域の安全(防犯、交通安全等)のこと

10. 災害に関すること

11. その他(具体的に)

12. 特に悩みや不安は感じていない

問 14 日々の暮らしの中で、不安や悩みを抱えたとき、どこに相談しますか。(○はいくつでも)

1. 家族、親族

2. 友人、知人

3. 職場の上司、同僚など

4. 隣近所の人、町内会、町内会・自治会の役員など

5. 民生委員・児童委員

6. 校区・地区福祉委員

7. 市役所等行政機関

8. 社会福祉協議会

9. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

10. 病院や開業医など

11. NPO、ボランティア団体

12. その他(具体的に)

13. 相談する人がいない

14. どこにも相談したくない

3 福祉サービスについてお聞きします。

問 15 行政、福祉施設、NPO・ボランティア団体等が行っている福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。(○はいくつでも)

1. 家族、友人、知人

2. 地域の民生委員・児童委員、地区・校区福祉委員など

3. ケアマネージャー、コミュニティソーシャルワーカー等の福祉の専門職

4. 市の広報誌や窓口

5. 社会福祉協議会の広報誌や窓口

6. 隣近所や町会・自治会の回覧板・掲示板

7. 新聞、テレビ、ラジオなど

8. インターネット

9. その他(具体的に)

10. どこからも入手していない

問 16 福祉サービスに関する情報を、内容的にみて、どの程度入手できていると思われませんか。(○は1つ)

1. 十分に入手できていると思う

2. ある程度は入手できていると思う

3. あまり入手できていないと思う

4. ほとんど入手できていないと思う

5. わからない

問 17 『社会福祉協議会』(社協)について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 名前も知っていないし、活動内容も知りたい知っていない

2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容はほとんど知らない

3. 富田林市に社会福祉協議会(社協)があるのかわからない

問 18 あなたの住んでいる地域を担当している『民生委員・児童委員』について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 顔も名前も知っていない

2. 顔はわからないが、名前は知っている

3. 顔はわかるが、名前は知らない

4. だれが担当なのかわからない

5. 民生委員・児童委員の制度を知らない

問 19 あなたの住んでいる地域の「校区・地区福祉委員会」について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 活動内容も福祉委員の名前も知りたい知っていない

2. 活動内容も福祉委員の名前も少しは知っている

3. 校区・地区福祉委員会という名称は聞いたことがあるが、活動内容等は知らない

4. 校区・地区福祉委員会があるのかわからない

5. 校区・地区福祉委員会はない

問 20 あなたの住んでいる地域の「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」について、どの程度知っていますか。（○は1つ）

1. 活動内容もコミュニティソーシャルワーカーの名前もだいたい知っている
2. 活動内容もコミュニティソーシャルワーカーの名前も少しは知っている
3. コミュニティソーシャルワーカーという名称は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
4. コミュニティソーシャルワーカーの制度を知らない

4 地域の暮らしやすさ・地域づくりについてお聞きします。

問 21 お住まいの地域は暮らしやすいですか。（○は1つ）

1. 暮らしやすい
2. どちらかという暮らしやすい
3. どちらかという暮らしづらい
4. 暮らしづらい

問 22 あなたはお住まいの地域の生活環境をどのようにお考えですか。（以下の各項目について、あてはまる番号に○）

項目	良い	やや良い	やや悪い	悪い
① 自然環境の豊かさ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
② 防犯（犯罪の少なさ）	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
③ 防災（防災組織や避難所の場所）	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
④ 交通の利便性	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑤ 道路の安全性・歩きやすさ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑥ 買い物の便利さ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑦ 病院・診療所の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑧ 公共施設等の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑨ 集会所やサロン等、交流の場の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑩ 教育・子育て施設等の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 やや悪い	4 悪い
⑪ 地域でのまとまりや住民活動	1 ある	2 ややある	3 ふつう	4 あまりない

5 地域活動・ボランティア活動についてお聞きします。

問 23 あなたは、ここ数年の間で、次の(1)～(8)の地域活動にそれぞれどの程度参加していますか。（1)～(8)のそれぞれについて、1つだけ○

	1 企画的に関わっている	2 企画に参加している	3 活動に参加している	4 活動自体知らない
(1) 地域の祭りやイベントなど	1	2	3	4
(2) 地域の防災訓練・防災活動など	1	2	3	4
(3) 地域の清掃活動	1	2	3	4
(4) 地域の防犯・交通安全活動	1	2	3	4
(5) 町会・自治会活動	1	2	3	4
(6) 子ども会活動、青少年育成活動	1	2	3	4
(7) 老人クラブ活動	1	2	3	4
(8) 校区・地区福祉委員会活動	1	2	3	4

問 24 へ

問 23 の(1)～(8)のいずれかで「1. 企画・運営等を中心に関わっている」又は「2. 企画運営等には関わっていないが、活動には参加している」と回答した人は、次頁の問 24 へお進みください。それ以外の人は、以下の問 23-1 をお答えください。

問 23-1 問 23 の(1)～(8)のいずれにも参加していないのは、なぜですか。（○はいくつでも）

1. 町会・自治会等に入っていないから
2. 仕事や家事・育児などに忙しいから
3. 一緒に参加する人がいないから
4. 地域の行事や活動に興味がないから
5. 体力的に無理だから
6. 人間関係がむずかしいから
7. 地域でやりたい活動がないから
8. この地域に来て、まだ間もないから
9. いずれの活動も知らなかったから
10. その他(具体的に)

(2) 福祉活動者 ● ● ●

支え合う市民一人ひとりが主役のまちづくりをめざして ～福祉活動者意識調査へのご協力をお願いします～

市民の皆さまには、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、富田林市では「富田林市地域福祉計画」の計画期間が平成28年度に終了します。そこで、次期計画策定に先立ち地域福祉推進の評価を行うため、日頃より福祉活動に取り組んでおられる人を中心に、アンケート調査を実施することとなりました。この調査は、福祉活動者の皆さんの地域活動などにおける現状や意向についてお聞きし、計画づくりにあたっての資料とさせていただきます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年2月

富田林市長 多田利喜

ご記入にあたってのお願い

- 1 回答をお願いしている人について
 - ・この調査では、富田林市内において地域福祉活動を行っている関係者に、アンケート調査票を郵送し、回答をお願いすることになりました。
 - ・封筒の宛名(ご本人)をご回答ください。なお、どうしてもご本人による回答が難しい場合は、他の方がご本人のお答えをお聞きの上、代筆していただいても結構です。
- 2 回答の仕方について
 - ・回答はほとんどが選択式になっています。それぞれの質問にしたがって、あとにはまる番号に○印を記入してください。なお、選択肢のない質問では、枠の中にあてはまる内容を具体的に記入してください。
 - ・回答いただきましたまま調査票は、もう一度、記入漏れや記入ミス等がないか確認していただいた上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成28年3月8日(火)までに郵便ポストに投函してください。
3. その他
 - ・調査結果はすべて統計的に処理します。したがって、回答内容が外部に漏れたり、調査目的以外に利用することは決してありませんので、ありのままをご回答ください。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問い合わせ窓口 フリーダイヤル:0120-040-074(委託先:株式会社名豊)[※](平日9時～18時)
富田林市 子育て福祉部 地域福祉課 電話:(0721)25-1000 内線288 (平日9時～17時30分)

問1 あなたはどんな活動をしていますか。(〇はいくつでも)

1. 校区・地区福祉委員会	2. 民生委員・児童委員	3. ボランティア
4. サークル活動	5. その他 ()	

問2 あなたの性別を記入してください。

()

問3 年齢はおいくつですか。平成28年1月1日現在でお答えください。

1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	5. 50歳代
6. 60歳代	7. 70歳代以上			

問4 あなたのお住まいのある小学校区はどちらですか。

1. 喜志西小学校区	2. 喜志小学校区	3. 新堂小学校区
4. 富田林小学校区	5. 川西小学校区	6. 錦郡小学校区
7. 彼方小学校区	8. 大伴小学校区	9. 東条小学校区
10. 高辺台小学校区	11. 久野喜台小学校区	12. 寺池台小学校区
13. 伏山台小学校区	14. 藤沢台小学校区	15. 小金台小学校区
16. 向陽台小学校区		

校区がわからない方は、お住まいの町名をお書きください。→ [町名:]

問5 問4の小学校区での居住年数は何年ですか。

1. 1年未満	2. 1～5年	3. 6～10年	4. 11～15年
5. 16～20年	6. 21～25年	7. 26～30年	8. 31年以上

福祉活動を5年以上されている方は問5-1へ、それ以外の方は問6へおすすみください。

問5-1 この5年間で新たに起きた問題、増加傾向の問題等があればご記入ください。

例) 生活困難に関する相談が増えた、1人暮らしの高齢者からの相談が増えた、等

問6 あなたの居住地域の環境についてどのように感じていますか。(1)から(9)までの各項目について、あてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

	そう思う	ほどそう思うといえ	などいともいえ	あまりそうは思	そうは思わない
(1) 誰もが住みやすい地域である	1	2	3	4	5
(2) 地域の福祉サービスは十分である	1	2	3	4	5
(3) 公共施設の利用が便利である	1	2	3	4	5
(4) 地域活動が活発である	1	2	3	4	5
(5) 子どもの遊び場や公園が充実している	1	2	3	4	5
(6) 高齢者が憩える場が確保されている	1	2	3	4	5
(7) 緑が多く住宅環境が良好である	1	2	3	4	5
(8) 治安が良く安心して暮らせる	1	2	3	4	5
(9) 今後も住み続けたい地域である	1	2	3	4	5

問7 地域活動への住民の協力状況についてどのように感じていますか。(1)から(6)までの各項目についてあてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

	積極的である	普通だと思	消極的である	会核が不当な行事
(1) 地域のお祭り	1	2	3	4
(2) 地域の運動会などの行事	1	2	3	4
(3) 町会・自治会活動	1	2	3	4
(4) 防犯活動等	1	2	3	4
(5) 子ども会活動	1	2	3	4
(6) 近隣の助け合い活動	1	2	3	4

問8 地域で互いに助け合う体制はできていますか。(○はひとつ)

1. 助け合うしくみができている
2. 助け合おうとする雰囲気はある
3. しくみはないし、助け合おう雰囲気もない
4. わからない

問9 あなたの受ける相談はどのようなものがありますか。最も多い相談内容から順に3つまで番号を記入してください。

1 一番多い	2 二番目に多い	3 三番目に多い

1. 子どものこと
2. 高齢者のこと
3. 障がい者のこと
4. 人間関係のこと
5. 健康のこと
6. 経済的なこと
7. 仕事のこと
8. 地域環境のこと
9. 地域活動のこと
10. その他 ()
11. 相談を受けることはほとんどない

問10 地域住民からの相談を受けて困っていることについて、ご記入ください。

問11 現在取り組んでいる地域活動は何ですか。(○はいくつでも)

1. 話し相手・相談相手
2. 外出等の介助
3. 子どもの遊び相手
4. 趣味・レクリエーションの指導
5. 住民同士の交流活動
6. 福祉に関する情報提供
7. 高齢者関係の施設訪問
8. 障がい者(児)関係の施設訪問
9. 生活困窮者への援助活動
10. ひとり親世帯への援助活動
11. 児童・青少年に関する活動
12. 町会・自治会活動
13. 地域の清掃・美化活動
14. 健康づくりに関する活動
15. 老人クラブ
16. 文化・趣味のサークル
17. その他 ()

問12 活動上で困っていることは何ですか。(○はいくつでも)

1. 活動の時間的な負担が大きい
2. 活動の体力的な負担が大きい
3. 一緒に活動するメンバーが少ない
4. 活動のメンバーが高齢化している
5. 活動するための場所の確保が難しい
6. 活動のための財源の確保が難しい
7. 活動がマンネリ化している
8. 行政との連携が取りにくい
9. 社会福祉協議会との連携が取りにくい
10. 町会・自治会との連携が取りにくい
11. その他 ()
12. 特にない

問13 行政の協力でできること、行政で行ってほしいことについて、ご意見がございましたらご記入ください。

問14 社会福祉協議会の協力でできること、社会福祉協議会で行ってほしいことについて、ご意見がございましたらご記入ください。

問15 今後、地域福祉を推進していくために必要と思うことは何ですか。(○はひとつ)

1. 地域住民が中心となって取り組む
2. 社会福祉協議会が中心で取り組む
3. 行政が中心となって取り組む
4. 行政・社協・住民が協力して取り組む
5. その他 ()
6. わからない

(3) 福祉団体 ● ● ●

支え合う市民一人ひとりが主役のまちづくりをめざして ～福祉関係団体・事業所意識調査へのご協力をお願いします～

皆さまには、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、富田林市では「富田林市地域福祉計画」の計画期間が平成28年度に終了します。そこで、次期計画策定に先立ち地域福祉推進の評価を行うため、日頃より福祉活動に取り組んでおられる団体・事業所を中心に、アンケート調査を実施いたします。この調査は、福祉関係団体・事業所の皆さんの福祉活動などにおける現状や意向についてお聞きし、計画づくりにあたった際の資料とさせていただきます。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年2月

富田林市長 多田利喜

ご記入にあたってのお願い

- 1 回答をお願いしている人について
・この調査では、富田林市内における福祉団体・事業所に、アンケート調査票を郵送し、回答をお願いいたしました。
- 2 回答の仕方について
・回答はほとんどが選択式になっています。それぞれの質問に当たっては、あらかじめ番号に○印を記入してください。なお、選択肢のない質問では、枠の中にあてはまる内容を具体的に記入してください。
・回答いただきました調査票は、もう一度、記入漏れや記入ミス等がないか確認していただいた上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成28年3月8日(水)までに郵便ポストに投函してください。
3. その他
・調査結果はすべて統計的に処理します。したがって、回答内容が外部に漏れたり、調査目的以外に利用することは決してありませんので、ありのままをご回答ください。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問い合わせ窓口 フリーダイヤル:0120-040-074(委託先:株式会社名譽)^{カキ}(平日9時~18時)

富田林市 子育て福祉部 地域福祉課 電話:(0721)25-1000 内線288 (平日9時~17時30分)

問1 活動分野について、お選びください。

1. 高齢	2. 障がい
3. 児童	4. その他 ()

問2 真団体・事業所の形態について、お選びください。

1. 社会福祉法人	2. NPO	3. 営利法人
4. 任意団体	5. その他 ()	

問3 活動期間について、ご記入ください。

約 _____ 年

活動期間が5年以上の場合は問3-1へ、それ以外の場合は問4へおすすみください。

問3-1 この5年間の地域やサービス利用者について何か変化やお気づきの点があればご記入ください。

例) 地域でのイベントなどの参加者が増加している、認知症の利用者の増加に対応しきれていない等

問4 主な活動区域をお選びください。

1. () 地区	2. 市域	3. 近隣市町村を含む広域
4. 大阪府内	5. 近隣府県を含む広域	
6. その他 ()		

問5 真団体・事業所の活動内容の中で特に地域とかかわりのある活動についてご記入ください。

--

問6 貴団体・事業所の活動上の問題点・課題について何ですか。(複数回答可)

1. 人材不足	2. 他の団体との関係づくりが難しい
3. 活動するための場所の確保が難しい	4. 新しい活動を始めることが難しい
5. 収益が得られない	
7. その他 ()	
8. 特にない	

問7 避難行動要支援者(高齢者や障がい者など自力で避難することが困難な方)への救助活動や支援について貴団体・事業所として協力できることは何ですか。(複数回答可)

1. 見守り・安否確認	2. 血圧測定等の健康チェック
3. 家族への連絡	4. 要支援者の避難支援
5. 炊き出し	6. 備蓄物資の保管
7. 福祉避難所	
8. その他 ()	

問8 活動に取り組むまでの他団体との連携・協力状況について、ご記入ください。

--

問9 日頃の事業や活動において地域住民・地域組織(町会や自主防災組織等)と貴団体・事業所との関係について(※1)、ご記入ください。

協力状況	
問題点	
期待すること	

問 10 貴団体・事業所今後の事業や活動について（※2）、ご記入ください。

地域住民と連携した こと	
コミュニティビジネス や企業・商店と連 携したいこと	

問 11 上記※1、※2において、貴団体・事業所が行政に期待することについて、ご記入
ください。

問 12 上記※1、※2において、貴団体・事業所が社会福祉協議会に期待することについ
て、ご記入ください。

問 13 富田林市の福祉水準についてどう評価していますか、以下からお選びください。

1. 高い	2. ある程度高い	3. ふつう
4. やや低い	5. 低い	

その理由について、ご記入ください。

問 14 貴団体・事業所で新しくできる、やれるということがあればご記入ください。

問 15 “支え合う市民一人ひとりが主役のまちづくり”についての具体的アイデア・ご意
見をご記入しましたらご記入ください。

差支えなければご記入ください

団体・事業所名 () 職員数(アルバイト含む) (人)
記入者名 () 職種 ()

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

平成28年3月8日(火)までに、同封の返信用封筒に入れ、返送してください。